

令和 2 年度事業報告

当法人の主たる設置目的は、交通安全教育を推進して交通安全意識の普及高揚を図り、もって交通の安全に寄与することである。この設置目的を達成するために、「思いやりの心を育む」交通安全教室を活動の中心に据え、県民一人ひとりの交通安全に対する意識を高め、悲惨な交通事故を 1 件でも減らすため事業計画に沿った活動を積極的に展開した。

その結果、

令和 2 年中の交通事故の発生件数、死傷者数はいずれも減少し当法人の活動もコロナ禍ではあるが所期の目的を概ね達成できたものと総括している。

また、交通安全教育指導員として長期に亘り活動した功労に対し、警察本部交通部長及び当法人理事長連名による感謝状を、田邊奈麻美及び松村孝子両主任指導員に贈呈した。

事業の重点	実 施 結 果																								
1 高齢者、子ども、身体障がい者等の交通安全教育活動	<p>(1) 参加・体験・実践型の出前式交通安全教室の開催</p> <p>○ 交通安全教室実施結果</p> <p>免許保有者や現役世代等と違って交通安全教育を受ける機会の少ない「幼児」「児童」「高齢者」のいわゆる交通弱者を重点対象とし、「おもいやりの心を育む」ことを交通安全教育の要諦において、参加・体験・実践型の交通安全教室を前年度に引き続き</p> <p style="text-align: center;">年間 1, 100回 受講者 14万人</p> <p>を目標に取り組んだ結果、</p> <p style="text-align: center;">473回 (前年度比 -621回)</p> <p>の交通安全教室を開催し、受講者は</p> <p style="text-align: center;">54,970人 (前年度比 -73,441人)</p> <p>であった。</p> <p>いずれも前年に比べて大幅に減少したが、要因はコロナウィルス感染症の影響で大幅にキャンセルが増加したことにある。</p> <p>○ キャンセル状況</p> <p>新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言による保育園、学校等の施設が休園、休校等の防疫措置をとったことにより、4月から6月までの間に延べ394回の教室がキャンセルとなり、結局本年度は</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>北 信</td> <td style="text-align: right;">188箇所</td> <td style="text-align: right;">(-55.3%)</td> </tr> <tr> <td>東 信</td> <td style="text-align: right;">105箇所</td> <td style="text-align: right;">(-50.7%)</td> </tr> <tr> <td>南 信</td> <td style="text-align: right;">91箇所</td> <td style="text-align: right;">(-60.4%)</td> </tr> <tr> <td>中 信</td> <td style="text-align: right;">89箇所</td> <td style="text-align: right;">(-61.3%)</td> </tr> </table> <p>の交通安全教室に留まった。</p> <p>○ 対象別実施状況</p> <p>重点対象とした「幼児」「児童」「高齢者」別の実施状況は、</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>幼 児</td> <td style="text-align: right;">241回</td> <td style="text-align: right;">(51.0%)</td> </tr> <tr> <td>児 童</td> <td style="text-align: right;">132回</td> <td style="text-align: right;">(27.9%)</td> </tr> <tr> <td>高齢者</td> <td style="text-align: right;">30回</td> <td style="text-align: right;">(6.3%)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">403回</td> <td style="text-align: right;">(85.2%)</td> </tr> </table> <p>であった。</p> <p>○ 出動指導員数</p> <p>19人の指導員が 473回の交通安全教室に対応し、1回当た</p>	北 信	188箇所	(-55.3%)	東 信	105箇所	(-50.7%)	南 信	91箇所	(-60.4%)	中 信	89箇所	(-61.3%)	幼 児	241回	(51.0%)	児 童	132回	(27.9%)	高齢者	30回	(6.3%)	計	403回	(85.2%)
北 信	188箇所	(-55.3%)																							
東 信	105箇所	(-50.7%)																							
南 信	91箇所	(-60.4%)																							
中 信	89箇所	(-61.3%)																							
幼 児	241回	(51.0%)																							
児 童	132回	(27.9%)																							
高齢者	30回	(6.3%)																							
計	403回	(85.2%)																							

り 2. 85人、延べ1, 348人が従事した。

○ 交通安全教室マニュアルの作成

指導員のノウハウを最大限に生かし、将来にわたり技術の伝承を図るため、キャンセルとなった日時を活用して、対象ごとにマニュアルの作成を行った。

(2) 高齢者に対する交通安全教育の充実

当法人の高齢者に対する交通安全教育は、各方面から好評を得ている。令和2年度は、安全に道路を通行するために必要な実践的技能及び交通ルール等の知識の習得に加え、特に反射材・自発光材の活用等高齢者の自発性に配慮した交通安全教育を実施した。

具体的に進めた事業は次のとおりである。

○ 孫からおじいちゃん、おばあちゃんへの反射材プレゼント事業

コロナ禍で多くの祖父母参観日が中止となったが、お孫さん手作りの反射材にメッセージを添えて持ち帰ってプレゼントし、身に付けてもらい、反射材の活用促進を図った。

○ 交通安全教室における高齢者による反射材手作り事業

交通安全教室の場を活用し、高齢者自身が手作りした反射材をその場で身に付けてもらい、反射材の活用促進を図った。

(3) 自転車利用者へのヘルメット着用推進

自転車交通事故のうち、高齢運転者の重症化が懸念されることから、主に高齢者を対象とした交通安全教室で気軽に着用できる乗車用ヘルメットの着用促進を図った。

(4) 幼児、児童に対する交通安全教育の充実

交通安全教育の目標を「基本的な交通ルールを守り、安全に行動できる習慣や態度を身に付けさせる」ことにおき、道路の利用者として必要な技能と知識を習得させ、交通ルールの意味及び必要性等を理解させるため、指導員のこれまでのノウハウを蓄積したオリジナルの教材（大型仕掛けパネル）等を使った「心に残る交通安全教育」を実施した。

具体的に進めた事業は次のとおりである。

○ 交通安全モデル園事業

5年目を迎えた本事業は、松代幼稚園（北信）、あさひ保育園（中信）の2園をモデル園に指定し、園関係者との連携を密にして、年間を通じて交通安全教室を開催した。

また、コロナ禍により不足がちな交通安全教室を補うために、保護者向け広報紙の作成や保育士が交通安全カルタを利用して日常的に子供たちの交通安全意識の醸成を図る活動を推進した。

○ ピタッとストップ大作戦

道路に出るときは必ず「止まる」ことを幼児期に習慣付けるため園内、園庭、駐車場出入口などに貼付する当法人オリジナルのストップマークを無償提供した。

○ 新1年生の保護者を対象とした交通安全教育

新小学1年生の保護者を対象に、保護者自身が日常生活の中で模範的な行動をとり、家庭内で子どもに安全指導が行えるようにする

	<p>ための交通安全教室を実施した。</p> <p>(5) 学校教育関係者及び来日外国人学校に対する交通安全教育 学校等の教職員を対象とした飲酒ゴーグル等を活用した交通安全教室を開催したほか、長野国際文化学園にて来日外国人に対し交通安全教室を実施した。</p>
<p>2 県民の交通安全意識の普及高揚活動</p>	<p>県民一人ひとりに幅広く交通安全意識の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを習慣付けるため、関係機関・団体と連携した活動を展開した。</p> <p>(1) 交通安全啓発事業の共催、支援 長野県交通安全運動推進本部や交通安全関係団体が主催する交通安全啓発に係る行事等を共催、支援した。 ○ 交通事故ゼロチャレンジ事業の共催</p> <p>(2) 児童、家庭及び地域の交通安全意識の向上 初等教育の重要性に着目し、県下全ての児童の自主的な交通安全意識の向上と地域及び家庭の交通安全意識の向上を図ることを目的として平成29年度から「僕たち・私たちの交通安全宣言」事業を展開している。</p> <p>上半期 わたるとき ピシッとあがるて カッコいい 千曲市立八幡小学校2年 平林 蒼斗さん</p> <p>下半期 かぶってね 私のあいぼう ヘルメット 千曲市立八幡小学校5年 青木 陽菜さん</p> <p>の交通安全目標をポスターにして県下小学校に配付した。 なお、来年度ポスターの選定に当たり、長野県教育委員会から、コロナ禍の影響により募集活動の自粛を求められたことから、令和3年度の目標安全教室の時間中に立てた個人目標の中から選考することとした。</p> <p>その結果 上半期(最優秀賞) よくみて みぎみて ひだりみて うしろみて まえみて 屋代小学校1年(応募時) 宮下 夏葵さん</p> <p>下半期(最優秀賞) ヘルメット 正しくかぶる 安全だ 清内路小学校4年(応募時) 森下 亜蘭さん</p> <p>を選定した。 なお、優秀賞7名に対し表彰状と副賞を贈り、参加校に対しては大判ストップマークを進呈した。</p> <p>(3) シートベルト、チャイルドシートの正しい使用 幼稚園・保育園における保護者、祖父母を対象とした交通安全教室において、チャイルドシートの着用促進とその正しい使用方法を指導した。 また、病院で開催される母親学級の間を利用した妊婦対象のマタニティ交通安全教室において、妊娠中のシートベルト着用のポイント、チャイルドシートの正しい装着、幼児を交通事故から守るポイントについて指導した。</p>

	<p>(4) 広報啓発活動の推進 交通安全教育の重要性を幅広く認知してもらうため、広報活動を積極的に推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ バックパネルの活用 コロナ禍においてリモート開催の交通安全教室や会議が増えたことから、広報活動の一環としてバックパネルを作成した。 ○ しなの鉄道映像広告による広報 放映期間 ・ 4月 1日～4月15日 ・ 9月16日～9月30日 全国交通安全運動に合わせ、しなの鉄道の屋代、戸倉、上田、小諸、軽井沢駅の5か所改札口モニター及び列車内モニターにおいて広報を行った。 ○ 篠ノ井有線放送による広報 偶数月の第4金曜日19時40分から（翌朝6時40分から再放送）の番組“いつも心に安全を”においてテーマに合わせ、指導員等が交通安全のポイントについて収録し、長野市南部（篠ノ井・川中島・更北・松代若穂）千曲市（屋代・埴生）地区で放送された。 ○ 信越放送「ずくだせテレビ」による広報 令和2年7月16日放送の信越放送「ずくだせテレビ」に指導員が出演し番組内で「自転車の安全利用のポイント」を説明した。 ○ 長野ケーブルテレビ信州新町の番組による広報 <p>(5) 指導者育成機関としての活動の推進 交通安全教育の裾野を広げて行くことが、より安全な交通環境形成には必要不可欠であるとの考えのもと、各種機関・団体等からの要請に基づき、当センターの指導員が講義を行うなど、指導者育成機関としての活動を推進した。 主な活動は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「交通安全教育指導のポイント」の作成 小・中・高校の教諭が、各クラスにおける交通安全教育に活用するための6項目の「交通安全教育指導のポイント」を作成し、長野県教育委員会と連携して配布した。 ○ 長野県警察交通任用科生に対する教養 <p>(6) 各種交通安全関係行事等への協力・支援 交通安全関係機関・団体が主催する行事等への協力・支援を行った。 具体的に協力・支援した活動は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 長野県交通安全運動推進本部顕彰表彰式への出席 ○ 長野県交通安全運動推進計画策定への参加
<p>3 暴走族等による県民の安全を侵害する事案の防止活動</p>	<p>(1) 長野県暴走族追放県民会議への支援 「暴走族等による不法行為は許さない」という県民一人ひとりの暴走族追放意識の高揚を図り、青少年の健全育成、安全で快適な交通環境及び平穏な生活環境を確保するため、長野県暴走族追放県民会</p>

	<p>議の一員としてその活動を支援した。</p> <p>(2) 暴力団排除活動事業への助成 暴走族構成員やその予備軍への暴力団の介入を阻止するため、暴力団対策の主たる活動機関である長野県暴力追放県民センターの活動を助成した。</p> <p>(3) 犯罪被害者の支援活動 犯罪被害者のみならず、交通事故に遭遇した被害者及び関係者に対する支援活動も行っている長野犯罪被害者支援センターの活動を助成した。</p> <p>(4) その他の支援活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の特殊詐欺被害防止 高齢者に対する交通安全教室の場を利用し、交通事故防止に併せて高齢者の特殊詐欺被害防止の広報・啓発を行った。 ○ 警察官採用活動の支援 県民の安全・安心の基盤を支える警察官の採用に当たり、より良き警察官採用のための活動を助成・支援した。
<p>4 その他の事業活動</p>	<p>(1) 自治体との協働 交通安全対策の活動母体である地方自治体との協働体制を堅固なものとし、地方自治体が地域の実情に応じた交通安全対策を推進するための活動を行った。 具体的な活動は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通関係団体(長野市)との意見交換会の参加 ○ 地方自治体へ出向している警察官との連携 ○ 長野県交通安全対策会議公募委員として活動 ○ 安全で快適な自転車利用のための検討連絡会議構成団体 <p>(2) 交通安全教育技能の底上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 腹話術講習会の実施 交通安全教育の手法の一つである腹話術の技能を高めることを目的とした講習会を実施した。 ○ 全国研修等への積極的参加による広報活動と指導技能の向上 指導員の知識・技能の向上と当法人の活動を広く認知してもらうため、一般財団法人日本交通安全教育普及協会が全国規模で開催したリモートによる交通安全教育指導者研修会に参加し、活動状況について発表を行うとともに、研修結果の還元教養を実施した。 ○ 内閣府主催「令和2年度交通ボランティア等ブロック会議」参加 ○ 国際交通安全学会主催「第6回GIFTS国際シンポジウム」参加 <p>(3) 交通安全教育器材の開発 交通安全教育の経験豊富な指導員の『現場の声』を吸い上げ、実用的で廉価な交通安全教育器材を業者との連携によって開発を継続して実施している。</p>

- (4) コロナ禍における交通安全教育
コロナ禍における交通安全教室の大幅なキャンセルに対応するため新たな技法による交通安全教育活動を実施した。
- 新型コロナ感染予防対策
交通安全教室現場ではマスクやフェイスシールドの着用と除菌剤の活用、検温を徹底し、会場の設定にあたっては3密に配慮するなど感染予防策を講じながら実施した。
 - リモート形式による交通安全教室の実施
新型コロナ感染予防の観点から、従前の形式にとらわれないソーシャルディスタンスに配慮した学校の放送室等を利用したリモート形式による交通安全教室を実施した。
 - 交通安全教育の手法と教材方法のマニュアル作成
指導員個々のノウハウを最大限に生かし、将来にわたり技術の伝承を図るため、キャンセルとなった時間を活用して、指導対象ごとのマニュアル作成した。
また、作成したマニュアルを指導員全員が共有出来るようにオンライン化のための編集作業を継続している。
 - リモートによる部内会議システムの構築
コロナ禍における方面間の確実な連絡と連携を図るため、オンラインによるリモート会議が開催できるようシステムを構築中である。